

延長

京都
CITY OF KYOTO

交付申請受付期間を令和8年3月16日まで延長します。

あわせて、実績報告提出期限を同年3月26日まで延長します。

<報道発表資料>

令和7年5月1日

京都市環境政策局地球温暖化対策室

令和7年度 京都市賃貸住宅における備付家電の買換え・

省エネ促進補助金の募集

2050年の脱炭素社会の実現に向けて、家庭部門におけるエネルギー消費量の更なる削減が必要です。特に、住まい分野において、「学生のまち京都」という特性から、学生マンションはもとより、子育て世代から高齢者世代まで幅広い世代の方々がお住まいの賃貸住宅が多く供給されており、その省エネ対策を進めるとともに、市民の省エネ住宅への関心を高めることが重要です。

この度、エアコン付き賃貸住宅の所有者を対象に、省エネ性能の高いエアコンへの買替えを支援するとともに、住宅の省エネ性能の表示を図り、電気代の軽減やCO₂排出量の削減を促します。

【募集概要】

- 補助対象者 京都市内に所在する賃貸住宅の所有者
- 主な補助要件
 - ・既に設置されているエアコンからの買替えであること
 - ・住戸のリビング・ダイニングに設置すること
 - ・エアコンを設置する住戸に係る省エネ部位ラベルを表示すること
- 補助対象となるエアコン

「統一省エネラベル」の省エネ性マークが緑色の機種（省エネ基準達成率100%以上）
- 補助金

補助対象経費の1／3以内（上限5万円／戸）

補助対象経費（消費税を除いた額）
エアコンの購入費
エアコンの据付工事費（例、据付、配管工事、電気工事等）
関連機器費用（例、配線、ダクト工事等）
その他経費（例、解体費用、廃棄物処理費用等）

※ 1,000円未満の端数があるときは、切り捨てるものとする。

【申請手続】

- 申請の流れ（緑：申請者、青：申請窓口）



令和8年3月16日

交付申請受付期間：令和7年5月1日～~~令和7年12月26日~~

（ただし、予算額に達した時点で受付終了）

実績報告提出期限：補助対象となるエアコンの工事完了日から30日以内又は
~~令和8年2月16日~~のいずれか早い日まで

- 申請方法

3月26日

電子メール又は郵送（原則、電子メールで申請してください。）

詳細な情報は、公益財団法人日本賃貸住宅管理協会 京都府支部のホームページでご確認ください。

[<https://www.jpm-kyoto.jp/>]

<申請に関する問合せ先>

- 公益財団法人日本賃貸住宅管理協会 京都府支部（受託事業者）

受付時間：午前10時～午後6時（土・日・祝を除く）

住 所：〒600-8492 京都市下京区月鉢町62 住友生命京都ビル8階
(株式会社グッドライフ内)

電 話：075-211-4774

電子メール：eco-kyoto@jpm.jp

- 京都市環境政策局地球温暖化対策室

住 所：〒604-8571 京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地

電 話：075-222-4555